

○ 環境調査結果（平成26年度）

（1）(株)HIRAYAMA実施分

調査項目		実施頻度	結果概要	
岡田山の廃棄物 (掘削時)	25項目 (水銀, カドミウム等)	1,000 m <sup>3</sup> ごとに 1回 (計 44回)	土壌溶出量, 含有量とも基準値以下	
改良土 (リサイクル製品)	25項目 (水銀, カドミウム等)	800 m <sup>3</sup> ごとに 1回 (計 35回)	〃	
大気質等	粉じん	年4回	撤去開始前後で変化なし※	
	アスベスト		〃	
	硫化水素・メタン		検出なし	
騒音・振動		〃	撤去開始前後で変化なし※	
水質	地下水	25項目 (水銀, カドミウム等)	年4回	年間平均環境基準値以下
	場内排水			
	浸出水	26項目 (水銀, カドミウム等)	〃	〃
底質 (事業場出入口付近)	ダイオキシン類	年1回	環境基準値以下	

※ 基準等の設定はないため、測定値の年間の推移を確認している。

## (2) 本市実施分

調 査 項 目		実施頻度	結 果 概 要	
岡田山の廃棄物 (掘削時)	25 項目 (水銀, カドミウム等)	月 1 回	土壌溶出量, 含有量とも基準値以下	
	ダイオキシン類	2 箇月に 1 回	環境基準値以下	
土壌 (リサイクル製品搬出 時の検査)	25 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回	土壌溶出量, 含有量とも基準値以下	
土壌 (汚染洗浄後の検査)	25 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回	(汚染土壌の受入がないため, 調査を実施していない。)	
大気質等	一般大気, 3 項目 (二酸化窒素等)	常時	二酸化窒素は京都市環境保全基準値を超過, 微小粒子状物質が環境基準値及び京都市環境保全基準値を超過 (1 年間の全測定値の一日平均値をもって評価)	
	有害大気, 13 項目 (水銀, ベンゼン等)	年 1 回	環境基準値, 京都市環境保全基準値とも基準値以下 (環境省が指針値を設定している項目については, 全て同指針値以下)	
	粉じん (降下ばいじん)	年 4 回	京都市環境保全基準値以下	
	アスベスト	年 1 回	撤去事業開始前と同程度の測定値 (基準等の設定はない。)	
	硫化水素	年 1 回	規制基準値以下	
	メタン	年 1 回	撤去事業開始前と同程度の測定値 (基準等の設定はない。)	
騒音・振動		年 1 回	〃	
水質	地下水	28 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回	環境基準値, 京都市環境保全基準値とも基準値以下
	地下水 (臨時調査)	3 項目 (ひ素等)	1 回	〃
	河川水 底質	34 項目 (水銀, カドミウム等) 底質は, 7 項目 (水銀, カドミウム等)	年 2 回 (1 地点については, 常時監視地点であるため, 年 6 回) 底質は年 1 回	〃
ダイオキシン類	大気		年 4 回	〃
	地下水		年 1 回	〃
	河川水・底質		年 1 回	〃
	周辺土壌		年 1 回	〃

※ 二酸化窒素は名神高速道路の通行車両による影響とみられ, 微小粒子状物質は市内の他の測定地点と同程度の結果であり, いずれも岡田山撤去事業との関連性はないと考えている。